

# 医療費控除のごあんない

## 医療費控除とは…

医療費控除とは、1月から12月までの1年間に自分や家族のために支払った実質医療費の合計が10万円を超える場合<sup>\*1</sup>に、一定の所得控除を受けられる制度です。<sup>\*2</sup>

### 計算式

一年間の医療費の合計額 - 保険金などで賄われた金額 - 10万円<sup>\*1</sup> = 控除される額<sup>\*2</sup>

<sup>\*1</sup> 所得金額が200万円未満の場合は所得金額×5%

<sup>\*2</sup> 控除の上限金額は200万円

## 歯科の対象は…

- ・ 歯科治療費（セラミックなども含む）
  - ・ 不正咬合に対する矯正治療費
  - ・ お薬代
  - ・ インプラントの治療費



## 控除を受けるには…

- ・ 確定申告や還付申告が必要です。
- ・ レシートや領収書は大切に保管しましょう。
- ・ 5年までさかのぼって申告できます。

詳しくは国税庁のHPへ